

## 令和 3 年度狛江市総合水防訓練実施計画

### 1 目的

災害発生時には、災害対策本部を中心とした指揮命令に基づく各災対部における適切な災害対応と、被災した市民への支援が重要である。

令和元年東日本台風を経て令和 2 年度に様々な対応要領やマニュアルが改正されたことに伴い、今年度の水防訓練は、各種災害対応要領等の習熟と狛江市の災害対応力の強化を目的とする。

### 2 訓練概要等

#### (1) 日時

令和 3 年 5 月 16 日（日）午前 8 時 30 分から正午まで

#### (2) 訓練概要

台風の接近に伴い、多摩川の水位が上昇してきたことを想定し、タイムラインに基づく狛江市の対応の中で、特に重要である『災害対策本部訓練』、『避難所開設・運営訓練』、『排水樋管対応訓練』、『情報発信・共有訓練』の 4 点を中心とし、災害対策本部と各災対部によるそれぞれの対応を連動させた訓練を実施する。

### 3 訓練内容

(1) 災害対策本部訓練	
場 所	市役所
訓練内容	① 令和元年東日本台風を基本とした災害を想定し、タイムラインに基づき、各部からの報告と、今後の対応を検討する。 ② タイムライン 6 時間前からの狛江市の対応を検討・決定することを 1 回目の会議とし、その後 1 時間おきに、4 時間前、2 時間前及び台風通過後の翌日 8 時 30 分の想定で計 4 回の本部会議訓練を実施する。 ③ 翌日 8 時 30 分を想定した本部会議については、事後対応及び被災者支援策を審議する。
参加職員	市長、副市長、教育長及び各部長等
そ の 他	他の訓練会場から、実施状況を各災対部経由で報告させるとともに、災対本部会議内でも現地の様子を確認できるようモニターを活用する。

<b>(2) 避難所開設・運営訓練</b>															
<b>場 所</b>	<p>前年度の訓練において、参加した避難所運営協議会や市職員から、「他の避難所の訓練も見学したい」旨の意見があったことから、訓練を実施する避難所を6カ所に限定して実施する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>訓練を実施する避難所</th> <th>見学・評価する職員・協議会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第五小学校</td> <td>第一小学校</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>第三小学校</td> </tr> <tr> <td>和泉小学校</td> <td>西和泉体育館</td> </tr> <tr> <td>緑野小学校</td> <td>上和泉地域センター</td> </tr> <tr> <td>第一中学校</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>第二中学校</td> <td>第三中学校</td> </tr> </tbody> </table>	訓練を実施する避難所	見学・評価する職員・協議会	第五小学校	第一小学校	第六小学校	第三小学校	和泉小学校	西和泉体育館	緑野小学校	上和泉地域センター	第一中学校	第四中学校	第二中学校	第三中学校
	訓練を実施する避難所	見学・評価する職員・協議会													
	第五小学校	第一小学校													
	第六小学校	第三小学校													
	和泉小学校	西和泉体育館													
	緑野小学校	上和泉地域センター													
	第一中学校	第四中学校													
	第二中学校	第三中学校													
<b>訓練内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水害による避難所開設・運営及び感染症拡大防止対策</li> <li>② 福祉避難スペースの設営と誘導</li> <li>③ 避難情報等の避難者への提供</li> <li>④ 終了後検討会</li> <li>⑤ 避難者受入れ訓練</li> <li>⑥ 市役所（災害対策本部）と現地との情報通信訓練</li> </ul>														
<b>参加職員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育部避難所担当職員 ・各避難所初動要員</li> <li>・安心安全課 ・教育部 ・福祉保健部</li> <li>・上記以外で避難所担当等に指定されていない職員</li> </ul> <p>※ 初動要員に指定されていない職員も、交替要員として派遣されることを想定し、訓練に参加する。</p>														
<b>その他</b>	<p>上和泉地域センターは新型コロナワクチン接種会場となるため、今年度は訓練を実施しない。</p>														

<b>(3) 排水樋管対応訓練</b>	
<b>場 所</b>	猪方排水樋管及び六郷排水樋管
<b>訓練内容</b>	① 排水樋管対応要領の習熟訓練 ② 排水ポンプ車の操作方法の確認
<b>訓練細部</b>	① 台風の接近に伴う大雨により、多摩川の水位が上昇したことを想定し、排水樋管対応要領に基づいた訓練 ② 下水道課、排水ポンプ車による排水訓練 ③ 関係機関との通信連絡訓練 ④ 市役所（災害対策本部）と現地との情報通信訓練
<b>参加職員</b>	狛江市消防団、安心安全課、下水道課、その他安全管理等応援職員
<b>そ の 他</b>	関係機関への協力依頼については調整中

<b>(4) 災害時情報発信・共有訓練</b>	
<b>場 所</b>	市役所及びコマラジ
<b>訓練内容</b>	① 台風の接近に伴い、災害対策本部から避難情報等が発令されたことを想定し、コマラジに災害放送を依頼する。 ② マニュアルに基づく放送要請、放送案文等の作成、送信、放送の一連の流れを訓練する。 ③ 各避難所において、災害対策本部から提供される避難情報やSNS、ホームページ及び安心安全メールを、避難者へ情報提供する。 ※避難所における避難者への情報提供に際しては、ホワイトボード等への掲出や校内放送などそれぞれの避難所において有効な方法を検討する。 ④ 報道発表訓練
<b>参加職員</b>	安心安全課、秘書広報室
<b>そ の 他</b>	放送の実施方法についてはコマラジと調整する。

【目的】

- ・ 令和元年東日本台風を経て改正・新設した水害対応要領やマニュアルの習熟と検証
- ・ 災害対策本部を中心とした情報連絡体制と水害対応力の強化

重点項目

- ① 水害時における感染症対策を考慮した避難所開設・運営
- ② 災害対策本部からの避難情報等の発信及び避難所における情報共有
- ③ 排水樋管操作要領の習熟と排水ポンプ車の運用
- ④ 被災者支援策及び事後対応の検討と体制



災害想定に対し、タイムラインの各時間軸ごとの対応を検討・実践する。

避難所開設・運営訓練

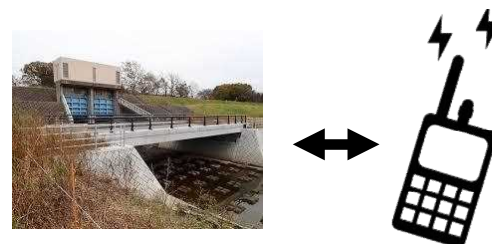
実働



◆開設→検温・問診  
→受付→誘導の流れの習熟



◆排水樋管対応と災対本部との通信連絡



実働

排水樋管対応訓練

◆消防団との連携



◆ポンプ設備及び排水ポンプ車の運用



災害対策本部



情報連絡

情報連絡

- ◆各災対部からの報告
- ◆避難情報・水災対応の意思決定
- ◆事後対応・被災者支援策の検討と意思決定

仮想/実働(想定による)

各災対部における対応

◆災害ごみの対応



◆道路啓開



◆福祉避難スペースの設営と要配慮者の誘導訓練

◆見学・評価者を交えた実施後検討会

◆避難所内情報共有



◆関係機関による展示



◆コマラジ緊急放送



◆関係機関への応援要請



- ◆報道対応
- ◆被災者支援窓口
- ◆ボランティア受入れ
- ◆家屋等の消毒
- ◆罹災証明

など